

★市場池公園 (千里丘6丁目)



★平和公園 (学園町2丁目)



★新幹線公園 (安威川南町)



●車両の内部公開 5月までの毎週日曜日と5月5日のこどもの日の午前10時～12時・午後2時～4時は車両の内部公開を実施(3～5月以外は毎月第2・第4日曜日)



★別府公園 (別府3丁目)



★さくら公園 (鳥飼本町5丁目)



摂津の各地に
サクラ咲く

暖かくなり、春を感じられる季節となりました。市内には、桜が見られる場所が数多くあります。一部を紹介いたしますので、まちを散策してみてください。いかがでしょうか。



裁判の争点は、市とJR東海が結んだ「基地内で地下水をくみ上げない」とする協定の有効性です。平成28年9月2日、1審の大阪地裁は、「協定の適用範囲は摂津市域に限られる」として、茨木市域での井戸掘削を認めず、市の訴えを棄却しました。平

成29年7月12日、2審の大阪高裁では、「協定は茨木市域にも適用される」と認められたものの、地下水くみ上げの差し止め請求は「地盤沈下の具体的な危険性がある場合に限り」として棄却。市は判決を不服として、同年7月25日、最高裁に上告していました。

最高裁 市の上告を棄却
新幹線基地訴訟
地下水くみ上げ中止の訴え通らず

JR東海が、新幹線鳥飼車両基地で井戸を掘削し地下水をくみ上げるのは、摂津市との環境保全協定に違反するとして、市が地下水くみ上げの差し止めを求めた訴訟で、3月8日、最高裁は市の上告を棄却しました。平成26年6月、JR東海が、基地内のわずかな3%である茨木市域で井戸の掘削を計画していることが発覚。市の再三の抗議を無視し井戸を完成させ、地下水の使用を求めたため、市は、同年11月14日、JR東海を提訴しました。

最高裁で市の訴えが退けられたことに対し、森山一正市長は、「具体的危険性がないとして地下水くみ上げの差し止めを否定した高裁判決と、これを認めた上告棄却は不当。地下水くみ上げを禁じた協定の効力を事実上否定するに等しく、協定の法的拘束力を認めた判例とも相反するもので、誠に遺憾」と強い怒りを示しました。

災害から地域を守る

鳥飼小学校区の5自治会
共同で防災マップ作成

鳥飼小学校区の「鳥飼下親和」「鳥飼下睦」「鳥飼下中部」「鳥飼下」の5自治会は、水害から地域を守るために、共同で防災マップを作成しました。

防災マップづくりは、市民自ら災害に備えてもらうと、市が、平成27年度から自治会に呼びかけて進めている取り組みで、現在までに「香和」「鳥飼中」「味舌西・味舌東・三島南部自治会」「別府小学校区連合自治会」で作成されています。



児童の教育環境が充実

摂津小学校 新校舎完成
18教室増築



南千里丘のまちびらきにより校区の人口が増加した摂津小学校に、3月、3階建て18教室の新校舎が完成しました。現在、同校の児童数は786人・学級数は23クラス(平成30年3月1日現在)。市教育委員会は、5年後には、児童数が1千100人を超え、35クラスになると予測しています。

もくじ

4～9.....【特集】魅力あふれるまちへ

4.....平成30年度 市政運営の基本方針 5.....予算

6～9.....主要事業

10.....市の組織を変更 11.....ホームページリニューアル

12～31.....

■ お知らせ／募集 (12～14)	■ 相談 (15)	■ 健康 (16～17)
■ 公民館・コミセン (18～19)	■ スポーツ・文化 (19～20)	■ 図書館 (21)
■ 児童センター、男女共同参画センター、教育、その他 (22～23)		
■ 福祉 (24)	■ 産業振興 (25)	■ 子育て (26～27)
■ 地域／市民活動 (28～29)	■ ごみ・資源 (30)	

※表紙の写真は、新幹線公園 (安威川南町) の桜並木